

合併協議会における市章選定方法（案）

選考委員会が選定した候補作品5点の中から、全委員による無記名投票により、2段階方式の上、最終1作品を決定する。

選考区分	選 定 方 法
第1次選考	第1次選考では、上位2作品を絞り込むため、各委員それぞれ2点を選定し、得票数の多い順から2点とする。（投票用紙に番号を記入する）ただし、同数の場合は上位2位までとする。
第2次選考	絞り込まれた作品を候補として、最終決定のため各委員それぞれ1点を選定し、得票数の多い作品（過半数を超えた作品）を最優秀作品（採用作品）とする。（投票用紙に番号と、選定理由を簡単に記入する）ただし、過半数にいたらないときは、再投票とする。